

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

平成30年8月28日（火）～29日（水）

視察先
及び
調査事項

北海道札幌市議会

1 議員提案の政策条例について（取組状況と課題）

2 議員海外視察の実施について

ア 実施方法（実施要綱の制定とその課題）

イ 視察結果の施策への反映方法、結果報告の方法と課題

3 議会施設について

ア 円滑な議事運営のための機能等（議会施設の視察を含めて）

イ 議会施設に関する現状の課題と今後の対応

1、 議員提案の政策条例について

この条例の必要性は、「議会の権能強化」と「議員活動の成果の可視化」にある。議員自身の手により、政策課題の解決と実現、議会からの政策提言が見える化することについては、議員の士気も上がり、理事者と両輪で行政を担っていくためには合理的ではある。また、チェック機能としても一部では、政策を作り上げてきた分機能している。ただし、事務局側の負担は、非常に増えることと察した。松本市も、政策提言をしているので、条例化に向けた提言をしても良いと思った。

2、 議員海外視察の実施について

ア、 実施方法については、平成28年1月～「議員海外視察実施要綱」により海外視察が認められるようになった。視察形態は、複数会派による視察団編成または、議会の関係団体が主催する視察のみに限られ、旅費に関しては、支給額80万円を上限としている。なお、報告書の提出と、市民への報告も当然求めている。4年任期の内の一人1回分を予算計上している。

イ、 視察結果の施策への反映方法については、議員に任せて、ホームページに掲載している。

3、 議会施設について

札幌市は、政令市であるため、人口1,961,225人、議員数67人もいるため、松本市とは比べられるものではない。が、見学をさせていただいた。

所見

なお、松本市は、平成22年9月6日に札幌市と観光・文化交流都市協定を締結しているため、議会もその一環として、札幌市観光議連の正副会長、幹事長との意見交換をした。また、今回の訪問も松本空港から、札幌市の丘珠空港に就航している夏季限定のFDAを利用した。札幌市へのアクセスは、バス利用であったが利便性は大変良かった。チャーター便には利用しやすい空港であるため、市民にも案内し、相互交流が推進されることを望む

平成 30 年 11 月 1 日

松本市議会議長 上條俊道様

松本市議会議会運営委員会委員

青木豊子